

つながりをチカラに

S・A・I

String
つなぎあわせる

Approach
近づく

Information
情報

歳末たすけあい
運動を実施して
います



埼玉県社協マスコット
「シャキたまくん」



埼玉県社会福祉協議会フォトコンテスト 入賞作品 「秩父夜祭」 幸島 潔さん(秩父市) 撮影場所：秩父市



寄稿インタビュー

子どもたちの豊かな心を育むために
～親子の心の絆を深める～

小児科医・一般社団法人Yukuri-te代表理事・
作家

湯浅 正太さん

福祉を考える

介護ロボットを導入しませんか？
～働きやすい介護現場を目指して～
株式会社NTTデータ経営研究所 先端技術戦略ユニット

今月のキラリ

おもちゃを通して人と人が交流し、育ちあう場所
埼玉県おもちゃ図書館連絡会(埼玉県域)

子どもたちの豊かな心を育むために

親子の心の絆を深める

小児科医として子どもたちとその家族の支援に携わる中で、医療現場だけでなくさまざまな支援者の連携の重要性に気付いた湯浅正太さん。人生において一番大事なことは人と人とのつながりだと確信し、一般社団法人「YUKURITE(ゆくりて)」を設立し、子どもの豊かな心を育むための情報を発信しています。

今回は、子どもたちの豊かな心を育むために親や周囲の大人たちは何をすべきかを伺いました。

小児科医として医療現場で今の子育て、親子関係について感じていることをお聞かせください。

まず、診察に来る親子の中には、親と子のつながりが本来あるべき健全な姿ではないように感じることがあります。親と子のコミュニケーションを図る上で重要な、挨拶や抱きしめる、手をつなぐ、肩に触れるといったことがどれだけ大事かという理解が図られていないことを心配しています。

子どもの豊かな心を育むには親と子のつながりが大切で、健全なつながりを図ることでアイデンティティが確立されます。

最初は親との愛着形成です。幼いとき子どもは不安が生まれたら最も身近な安心安全な存在である親を求め、親との絆を深めていきます。

保育園や幼稚園、学校などでお友達や先生など、自分とは違う他人に出会ったり、お遊戯会など新しいイベントを経験したりします。そこで子どもには不安が生じますが、やはり親が支えることでその不安を解消します。

中学生以降になると、さまざまな体験の中で生じた不安を親との関わりで解消し、行動の範囲を広げていきます。そして、多くの他人とは違う自分のアイデンティティに気付くのです。

このように健全な親子関係が図れば何も心配はないのですが、臨床や支援の場面では虐待や不登校などの親子関係に課題を抱えた事例に直面することがあります。

子どもの頃に虐待を受けた親が、自分の子ども



に虐待をしてしまう虐待の連鎖や、いじめ等によるものではなく、親の過干渉や過剰な心配による不登校事例などもあります。これらの課題は医療だけで解決できないため、教育や地域との連携が重要であると感じています。

不登校やひきこもりの問題に直面している親御さんは、どう対応すればいいのでしょうか。

不登校やひきこもりには、親子が共依存になっ
てしまっている場合や、お子さんは外に出られる
けれど学校へは行きたくないなど、いろいろなタ
イプがあるため、さまざまな対応が必要となります。

とても大事な対応としては、健全な生活を取り
戻すために1日1回でもいいから、外に出る経験

小児科医・一般社団法人 Yukuri-te (ゆくりて)
代表理事・作家

ゆ あ さ し ょ う た
湯浅 正太 さん

1981年生まれ。2021年6月「つながり」をテーマに、子育てに頑張る親御さんの力になり、子ども達の豊かな心を育てたいと思い、一般社団法人Yukuri-te (ゆくりて)を設立。代表理事を務める。専門分野は、発達障害／知的障害などの障害児医療や、てんかんを含む小児神経分野。子どもの心のケアもおこなっている。著書に絵本「みんなとおなじくできないよ」(日本図書センター)、「ものがたりで考える 医師のためのリベラルアーツ」(メジカルビュー社)。



を重ねていくことが大切です。学校ではなく、本人の行きたい場所などどこでも構いません。社会とつながることを目標とすることで解決に近づくと考えます。さまざまな社会資源の活用も検討

し、例えばフリースクールや不登校支援の訪問看護、自助グループでの親御さんへの支援を活用するのでもいいでしょう。

ただ、人とつながりたくない気持ち強いお子さんの場合、その背景に精神疾患を患っていることも考えられます。

医療機関を受診できず、どこにも行くことができずに家に来て人が来るのを拒むということになると、対応が難しくなります。その一歩手前で医療機関を含めて、どんな小さなことでも人や社会とのつながりを確保していくことが大事です。

先生が感じた人や社会とのつながりのエピソードを教えてください。

私は3人兄弟の長男として育ち、一番下の弟に知的障害がありました。私が小学生のときに弟がいじめにあい、何度も止めた経験をしました。中学2年生のときにはクラスで弟と同じような子がいじめにあっているのを止めに入ったことで、今度は私がいじめの対象になってしまい、社会や教育への不信感から将来への希望をなくしました。

しかし、担任の先生がクラスの全員を集めて、この状態が正しいことか皆で考えるように諭し、私へのいじめはなくなりました。こういう大人がいるなら社会も信じられるかもしれないと思い、障害のある子どもに寄り添えるような仕事をしたいと、中学3年生のときに医師になると決めました。

このような体験から、子どもの頃にいかに良い出会いを持つことができるかが、子どもの人生を左右するとても大切なことと理解しています。

親以外の学校や地域社会による子どもたちへの関わりが大切なのですね。

インターネットの普及により人とのつながりがあたかも増えたように思われますが、つながりの質は向上していないし、SNSが得意な人が対面で1対1になって豊かな交流ができるかというと、決してそういうことはありません。今の子どもが親になったとき、その子どもに誤ったつながりを教えてしまうのではという危機感を抱いています。

そこで皆さまには地域社会の中で健全なつながりを提供していくハブ(中核)という役割を、ぜひ今後担っていただきたいと思います。

最後に、子育てをしている親御さんへのメッセージをお願いします。

不安を抱えながら子育てをしている親御さんには自分だけで頑張らないでください、と伝えたいです。特に、病気のお子さんを抱えている親御さんは不安やストレスが相当ありますので、全てに頑張らなさいと言うのは酷だし、間違いだと思っています。親子を支える社会資源を遠慮せず活用し、つながりの輪を広げてください。

ひとり親で子育てを頑張っている方で、私の知っている事例では、仕事で病院に來られないときに、地域支援機関の方がお子さんとつながり、病院へ付き添ってくださっているケースもあります。

一人で頑張らずに、地域社会とつながることので、親が安心した環境で子育てでき、子どもの豊かな心が育まれればいいなと思っています。

介護ロボットを導入しませんか？ ～働きやすい介護現場を目指して～

株式会社NTTデータ経営研究所 先端技術戦略ユニット



日本では、近い将来、高齢化社会のピークを迎え、急激に増える介護ニーズの多様化に対応する必要がある一方、生産年齢人口が減少していくことで、介護人材の確保が難しくなっていきます。

これらを背景に、介護分野における人材確保、介助者の負担軽減に向けた業務改善が求められています。

厚生労働省では、改善策の一つとして、介護ロボットをはじめとしたテクノロジーの導入の推進を図っています。

介護ロボット導入の効果

「ロボット」とは、情報を感知（センサー系）、判断し（知能・制御系）、動作する（駆動系）の3つの要素技術を有する知能化した機械システムのことです。このロボット技術が応用され、利用者の自立支援や介護者の負担軽減に役立つ介護機器を「介護ロボット」と呼びます。

例えば、見守りセンサーや、装着型パワーアシストがこれにあたります。

介護ロボット導入の効果は、介助者の身体的・精神的負担の軽減、利用者へのサービスの質の向上にまで及びます。

「見守りセンサーを導入することで、ムダな訪室回数を減らすとともに、利用者の生体情報を随時把握することができ、適切なケアを実施できた」、「移乗支援ロボットを導入することで、腰への負担が軽減できるとともに、これまで2人で行っていた移乗介助を1人で行うことができるようになり、他の業務に割ける時間が増えた」などです。

また、介助者の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を実現することで、離職率の低減に繋げている事業所もあります。

介護ロボット導入における課題

一方で、介護ロボットをうまく活用できないといった声もあります。介護ロボットは設置してすぐに効果が表れるものではなく、実際には、現場のオペレーション（業務の流れ）に馴染ませていく試行錯誤の過程や努力があって初めて効果が発揮されるものです。

また、事業所の課題の解決に合っていない介護ロボットを選んでもしまい、使われないまま倉庫に眠ってしまうといった例も多くあります。

導入サポートのご紹介

介護ロボットをオペレーションに馴染ませていく、課題に応じた介護ロボットを選ぶ等、効果を得るためにはいくつかの「ポイント」があります。これらの「ポイント」について相談できるのが、「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」で設けられた相談窓口です。埼玉県では、彩の国すこやかプラザの介護すまいる館が相談窓口として、導入のアドバイス、試用貸出の取次ぎ等を実施しています。また、埼玉県では、「介護ロボット導入の手引き」を作成しています。介護ロボット導入に際して、ぜひご活用ください。

介護ロボットの選定に必要な4つのポイント

- ①施設の課題（放置したくない業務風景）
- ②課題解決に必要な取り組み
- ③介護ロボットが貢献すること（機能）
- ④課題が解決した時の好状況（望む業務風景）



介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業



介護ロボット導入の手引き



介護すまいる館
TEL 048-822-1195

福祉の街ネットワーク

株式会社 福祉の街 048-645-2943
さいたま市大宮区桜木町1-12-5 沢田ビル4F
https://www.youism.jp

無料カタログお送りします

介護のことなら何でもお気軽にご相談ください!

福祉用具のレンタル・販売 / 住宅改修

Silver HOXON シルバーホクソン

通話無料 ローゴ ヨロシク
0120-65-4649 川口市中青木 2-22-34

掲載広告募集中！お問い合わせは地域連携課まで TEL：048-822-1248



今月のキラリ

さまざまな団体の
キラリとした活動を紹介

おもちゃを通して

人と人が交流し、育ちあう場所

埼玉県おもちゃ図書館連絡会（埼玉県域）

おもちゃで楽しく遊ぶことを通して、人と人がつながり、育ちあう場所がおもちゃ図書館です。県内の18団体がネットワークを組んで、お互いに切磋琢磨しながら、活動を続けています。

これまでの長年にわたる活動の功績がたたえられ、令和5年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受けました。

おもちゃ図書館をご存じですか。たくさんのおもちゃが揃っていて、親子が訪れると、ボランティアや他の子ども

もたちと一緒に自由に遊ぶことができるところです。気に入ったおもちゃは借りて帰ることができます。

社協議会が立ち上げて運営しているケースもあり、開催概要も団体ごとにさまざまです。

ネットワークの強みを生かし活動を長く継続する

県内で40年ほど前に活動がスタートした当初は、障害のある子どもとその兄弟姉妹が対象でしたが、現在は障害のあるなしにかかわらず、誰でも利用できる場所が増えてきました。

おもちゃ図書館は、ボランティアの見守りのある、落ち着いた空間で遊びながら交流し、育ちあう場所です。時には、子育ての悩みを聞いてもらい、子育て中の母親の孤独を癒す場にもなっています。

「埼玉県おもちゃ図書館連絡会」（以下、県連）は、おもちゃ図書館の活動団体のネットワーク組織で、現在18団体が加盟しています。

「おもちゃはコミュニケーションツールであり、おもちゃを通して子どもと大人、子どもと子どもがつながる場所です」と話す県連の代表、和賀

おもちゃ図書館の多くはボランティア団体が運営していますが、NPO法人や社会福

貴子さん。「大宮おもちゃ図書館あ・そ・ぼ」の代表も務めています。



埼玉県おもちゃ図書館連絡会・代表 和賀貴子さん（写真右）と、事務局の柚口千佳さん。お二人とも以前はおもちゃ図書館の利用者で、子育てが一段落した現在は担い手として活動しています。

つながりをつくるサポート役を担っているのがボランティアの皆さんで、子どもたちにタイミング良く声掛けしたり、一緒に遊んだりします。また母親とも密にコミュニケーションを図るようになります。

「利用者へのアンケートでも、やさしい声掛けがうれしかったという声が多く寄せられます」と話すのは「浦和トイライブラリーおもちゃ箱」の代表、柚口千佳さん。「お母さん同士をつなげるのも私たちの役割ですから、会話のきっかけづくりをしています」。

ボランティアの多くは子育て中か、子育てを終えた母親。ご自身の経験を活かしながら支え合っています。

県内で最初に設立された「浦和トイライブラリーおもちゃ箱」は今年40周年を迎えました。その3年後に県連が

設立され、各地のおもちゃ図書館の活動に大きな役割を担っています。

運営の悩みや課題を共有し、成功事例を報告する定例会を開催したり、学びあう研修会を実施したり、それぞれのおもちゃ図書館が長く継続できるよう、横のつながりを大切にしてきました。

おもちゃ図書館の今後について、和賀さんに伺いました。「時代のニーズに合わせて活動内容は少しずつ変わってきていますが、親子がほっとできる居場所であることに変わりはありません。そのような居場所であり続けるために、これからも親子を支え続けていきたいと思っています」。

介護支援専門員の資質向上を目指して～ケアマネ大学の開催～

「ケアマネ大学」は、介護支援専門員の法定研修では学ぶことのできない知識や技術の修得を目的とし、ケアマネジメントプロセスを基礎から見直す基礎コースを1回、現場で活用できる幅広い知識を学ぶ実践者コースを2回実施しました。



【基礎コース】

「適切なケアマネジメント手法を学ぼう」	(特非) 介護の会まつなみ 理事長 峯尾武巳 氏	集合型 30人
---------------------	-----------------------------	------------

令和6年度から介護支援専門員の法定研修に取り入れられる「適切なケアマネジメント手法」を活用し、自らのアセスメントに抜け漏れがないか点検する研修を行いました。



生活の基盤を整えるための基礎的な視点の「基本ケア」を丁寧に解説



アセスメントの聞き漏れが多く悩んでいたのが勉強になりました

看取りへの向き合い方を再認識できた
自分の死生観を整理して対応していきたい



【実践者コース】

第1回	「利用者・家族と向き合うケアマネの看取り研修」	埼玉県介護支援専門員協会 理事 内田英一 氏	オンライン 58人
第2回	「高齢者うつ病の特徴と支援～精神症状のアセスメント～」	山口大学大学院医学系研究科 教授 山根俊恵 氏	オンライン 53人

主任介護支援専門員の更新要件に該当する研修として実施しました。

第1回は看取りに関するガイドラインや意思決定支援などの解説と、講師自身のご家族を介護支援専門員としてサポートし、看取った経験について、実際のケアプランなどを示しながらお話をいただきました。

第2回は、高齢者うつ病の特徴と、認知症や抑うつ状態との違い、アセスメントやケアのポイントについて学びました。

これらの研修が、介護支援専門員の現場で活かされることが期待されます。

ケアマネジャー業務課 TEL : 048-824-3111

令和5年 秋の叙勲・褒章受章者のご紹介

※本会会員等の関係者をご紹介します。

旭日双光章 保健衛生功労 神田 誠様 (元一般社団法人埼玉県医師会副会長、元埼玉県社会福祉協議会評議員)

社会福祉功労 時田 美野吉様 (春日部市社会福祉協議会会長、埼玉県社会福祉協議会理事)

瑞宝小綬章 地方自治功労 秋本 政信様 (元埼玉県知事室長、元埼玉県社会福祉協議会副会長)

瑞宝双光章 更生保護功労 川上 秀忍様、黒須 喜好様、齋藤 昌久様、馬場 弘壽様 (保護司)

瑞宝単光章 児童福祉功労 強瀬 順子様 (児童養護施設「あいの実」次長)

社会福祉功労 藤野 美佐子様 (民生委員・児童委員、埼玉県社会福祉協議会評議員)

藍綬褒章 更生保護功績 石川 幸二様、金重 光江様、田中 雪心様、千島 敬子様、中牟田 雅子様 (保護司)

社会福祉功績 田中 敏枝様 (民生委員・児童委員)

児童福祉功績 保泉 欣嗣様 (若葉保育園園長)

企画総務課 TEL : 048-822-1191

福祉に関する図書、映像資料の貸出をしています

福祉情報センターでは、福祉関連の専門書、雑誌、マンガ、DVDなど5,000点以上を所蔵しています。ぜひ、ご利用ください。

開館時間 火～日曜日 9:00～17:00

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌日）
毎月第1日曜日、年末年始

場所 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階
JR与野駅西口から徒歩約10分

貸出数 1人10点以内（15日間まで）

対象 埼玉県内在住、在勤の方

介護技術、ヤングケアラー、接遇など、多様なテーマのDVDを揃えています。職場内の研修などでご活用ください。



- 貸出利用が初めての方は「図書利用カード」を発行しますので、住所・氏名の確認できるもの（免許証・学生証・マイナンバーカードなど）をお持ちください。
- 郵送による貸出、返却（送料本人負担）も行っています。
- 埼玉県内の公立図書館（一部、対象外あり）を通して返却することもできます。



詳細は図書貸出のページをご確認ください。



福祉情報センター TEL: 048-831-4123

皆さまからのご寄付をお受けしています

埼玉県社会福祉協議会の活動・事業にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
本会では、皆さまからのご寄付を、地域福祉推進のための財源として活用しています。

このたび、本会が所得税の税額控除対象法人として認められました。これにより、令和5年10月1日以降に本会へご寄付をいただいた方は、特定公益増進法人への寄付として税制上の優遇措置（所得控除または税額控除、損金算入）を受けることができます。

個人 2,000円を超える場合、確定申告により以下の寄付金控除が受けられます（所得税法第78条第2項、埼玉県条例第25条の2、租税特別措置法第41条の18の3に該当）。

【所得控除】

控除の内容	寄付金額－2千円を所得から控除（所得の40%が限度）
手続き	埼玉県社会福祉協議会が発行した領収書を添えて確定申告が必要です

【税額控除】

控除の内容	(寄付金額－2千円) × 40%を所得税額から控除（所得税額の25%が限度）
手続き	埼玉県社会福祉協議会が発行した領収書に、埼玉県社会福祉協議会がさいたま市長から受けた「税額控除に係る証明書」(写)を添えて確定申告が必要です

法人 一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます（法人税法第37条第4項に該当）。

皆さまからいただいたご寄付は、子ども食堂などの「子どもの居場所づくり」、障害者の社会参加を進めるボランティア活動の促進、孤立防止や生活困窮者支援といった地域共生社会づくりなど、地域の福祉活動の支援に役立っています。

皆さまの「応援したい!」をカタチにしませんか。

寄付・基金についてはコチラ▶
(県社協HP)



財務管理課 TEL: 048-822-1191

ありがとうございますが届いています

皆さまからご協力いただいた募金は、県内の福祉団体が実施する福祉活動費や、施設に必要な備品類の購入費用などの助成金として活用しています。

共同募金の助成を受けた団体からの“ありがとうメッセージ”を紹介します。

◆介護浴槽の更新

社会福祉法人埼玉療育友の会
はるな苑（富士見市）

開設当時から使用してきた介護浴槽は、経年劣化のために不具合が頻発し、利用者の入浴に影響が出ていました。

助成金で最新の機種に更新することができ、快適な入浴の提供とスムーズな入浴介助につながっています。



◆心臓病の子どもを育てる家族の交流事業

埼玉県心臓病の子どもを守る会

新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ数年は対面による交流ができない時期がありました。感染症の状況はまだ安心できませんが、徐々に対面交流を行いたいと声があがり開催をすることができました。

参加者はお互いに、子どもたちの進学や体調管理、日常の些細なこと、大変だったこと、さまざまな話題をお話ししていました。

人と会って話すことのありがたみを感じられる交流会にすることができました。



共同募金会では、動画のありがとうメッセージを作成し、YouTubeで公開しています。随時動画の更新を行っていますので、是非ご覧ください。



社会福祉法人埼玉県共同募金会 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819 赤い羽根さいたま [検索](#)

ネット募金
受け付け中!



令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12033 から抜粋)

